

# 安 全 報 告 書

## ～令和5年（2023年）度～



(雲井駅とSHINOBI-TRAIN)



(第三種鉄道事業者)

## 目 次

1. ご利用の皆さま及び市民の皆さまへ	..... 1
2. 安全確保に対する基本的な考え方	..... 2
3. 安全管理体制	..... 3
4. 事故等の発生状況と再発防止	..... 4
5. 令和5年度安全確保のための取り組み結果	..... 5
6. 令和6年度安全の取組みについて	..... 8
7. 安全報告書への意見募集	..... 9

## 1. ご利用の皆さま及び市民の皆さまへ

本市の鉄道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本市は、平成25年4月1日から第三種鉄道事業者として鉄道施設(信楽線 14.7 km)を保有しており、列車の運行業務を担う第二種鉄道事業者の信楽高原鐵道(株)との連携を密にし、安全安心な列車運行及び鉄道施設の管理・保守に注力していました。

これからも安全最優先の姿勢で法令規程を遵守し、安全対策を着実に進めてまいりますので、今後とも安心してご利用いただきますようお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態についてまとめ、利用者の皆さまへ広くご理解をいただくために作成、公表するものです。

皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見等をいただければ幸いに存じます。

令和6年9月

甲賀市長

岩永 裕章

## 2. 安全確保に対する基本的な考え方

信楽高原鐵道は過去に重大な事故を発生させております。

このことを教訓に、安全な輸送を担う第三種鐵道事業者として、職員一人ひとりが「安全安心」を最優先とした鐵道づくりと、安全確保に向けた取り組みを行います。

そのため、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鐵道施設及び事業の実施に関わる職員を総合的に活用して、輸送の安全を確保するための管理の方針や事業活動に関する基本的な方針を定めています。

また近年、地球規模での環境問題が取りざたされ、風水害や豪雪、地震等の自然災害が頻発化、激甚化する傾向にあります。

市として、以上のことと鑑み、以下の事柄を確実に実行します。

### (1) 安全基本方針

- ・職員一人ひとりが安全行動規範を基に、安全を最優先とする職場の意識高揚を図ります。
- ・常に安全安心を提供できる第三種鐵道事業者として、第二種鐵道事業者の信楽高原鐵道㈱との連携を密にしながら、鐵道施設の安全対策並びに安全輸送をめざします。

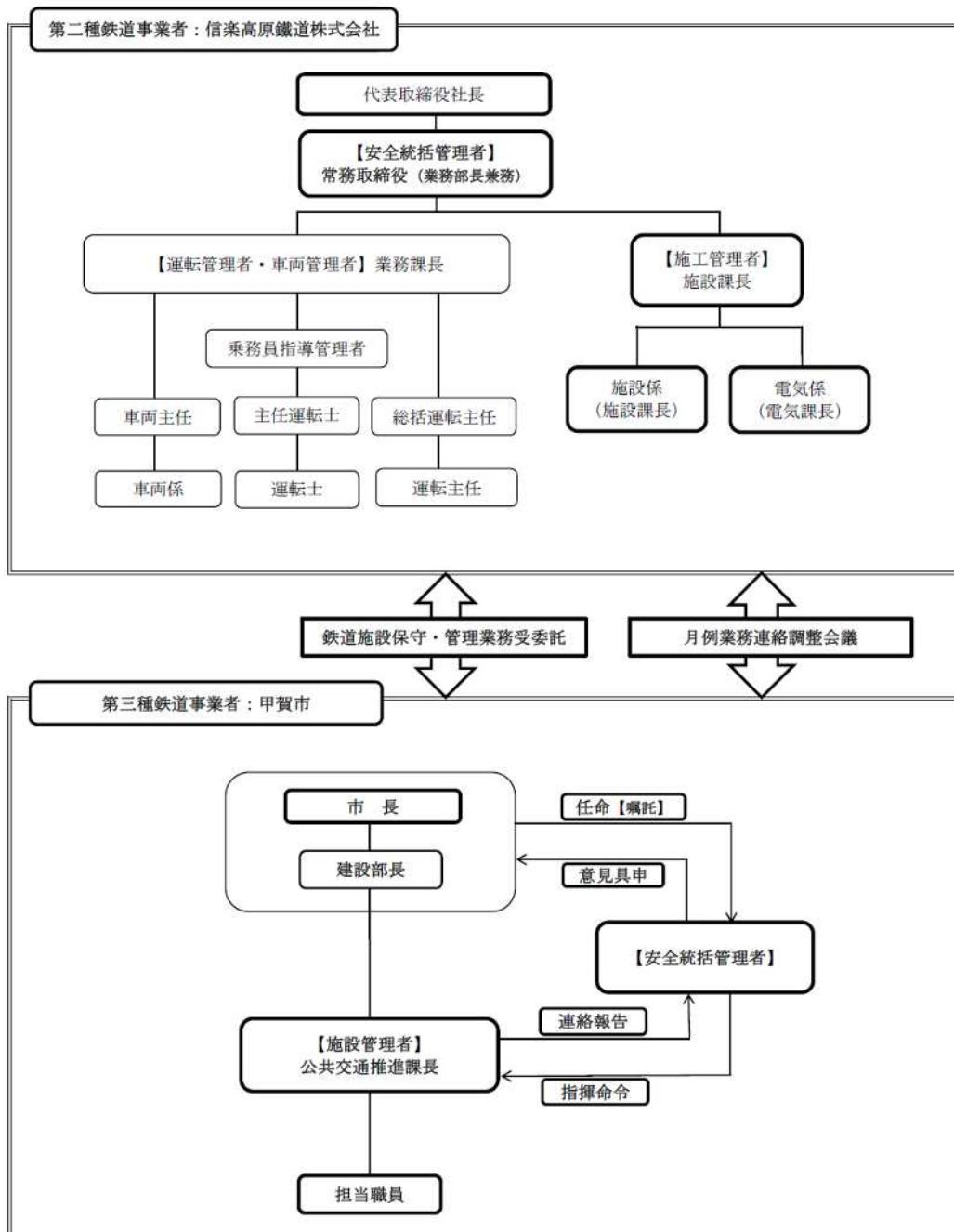
### (2) 安全行動規範

- ・安全第一の意識をもって、第二種鐵道事業者とも連携し、一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ・輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ・常に輸送の安全に関する状況を把握するように努めます。
- ・職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをします。
- ・事故等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全で適切な処置を行います。
- ・安全に係る情報は漏れなく迅速かつ正確に關係機関に伝え、情報の共有化と透明性を確保します。
- ・常に問題意識を持ち、必要な改善を積極的に提言します。

### 3. 安全管理体制

安全管理組織を下図のとおり構築し、各責任者の責務を明確にするとともに、市長をトップに安全統括管理者及び施設管理者の役割を明確化し、輸送の安全確保に関する各々の業務を適切に遂行、管理しています。

【別図】 「安全管理体制図」



#### 〈主な管理者の役割〉

- ・市長 … 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- ・安全統括管理者 … 輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
- ・施設管理者 … 安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

## 4. 事故等の発生状況と再発防止

### (1) 鉄道運転事故、輸送障害

- 施設の保守管理を委託する信楽高原鐵道株との連携により、第三種鐵道事業者としてスタートした平成25年4月1日以降、鐵道事業事故「ゼロ」を継続しております。今後も継続して事故防止に取り組んでまいります。

### (2) 災害等（地震・暴風雨等）

- 平成25年9月の台風18号により、鐵道施設に大きな被災があり、長期間運行を休止しましたが、平成26年11月29日の運行再開以降、同様の大きな災害は発生しておりません。

しかしながら、異常気象によるゲリラ豪雨災害や、南海トラフにおける大地震の発生が懸念されています。災害に強い鐵道を目指して信楽高原鐵道株との連携を強化し、安全の取り組みを進めます。

### (3) インシデント

- 国土交通省への報告が必要なインシデントは発生していません。

### (4) 行政指導等

- 鐵道事業にかかる行政指導、その他指摘事項はありませんでした。

## 5. 令和5年度安全確保のための取り組み結果

平成25年9月に発生した台風18号豪雨の甚大な被害からの復旧後、今まで約10年が経過しましたが、その間、無事故で鉄道運行を継続しております。

### (1) 災害に強い鉄道を目指し安全対策を実行

排水改良工事等のハード対策と関係職員への教育訓練等のソフト対策を進めてまいりました。

#### 災害に強い鉄道を目指した取組みとして・・・・

- 災害時の巡回警備を確実に実施できるよう関係職員の教育に取り組みました。
- 降雨浸水被害に対する車両退避訓練を実施しました。

### (2) 施設整備工事による安全安定輸送の向上

曲線区間におけるコンクリートまくらぎへの改良・バラスト道床交換、橋桁再塗v b装、踏切設備の更新などの工事を実施しました。

#### 無事故で工事を完遂させるための取組みとして・・・・

- 労働災害事故を未然に防止するため、工事現場の巡回を実施しました。
- 関係者間の会議を充実させ、安全意識の高揚と情報共有を図りました。

### (3) 安全管理体制の強化

常に安全安心を提供できる鉄道事業を運営するため、信楽高原鐵道㈱との連携を強化し、より強固な安全管理体制を構築しました。

#### 安全安心の組織づくりと、管理体制を強化するための取組みとして・・・・

- 安全管理規程をはじめ各要領及び規程の内容を理解し、実効ある取組みとして、必要に応じた要領・規程の改定等を行いました。
- 常に、全職員が安全に対する問題意識を持ち、業務の遂行・改善にむけて取り組みました。
- 業務調整会議において、他事業者で発生した事故やヒヤリ・ハット事例を本市でも発生しうるケースに置き換えることで、当事者意識を持って再発防止等の検討に努めました。
- 実施基準に基づく施設の点検結果により健全度に応じて必要な措置を行いました。
- 各種交通安全運動や交通環境学習等を実施しました。

#### (4) 主な安全対策の実施状況

- ・ハード対策（設備の改良、更新）

通常の維持管理・修繕工事に加え、下表の施設の改良、更新等を実施し、安全確保に努めました。

項目	内容（施設の改良・更新にかかるもの）
軌間拡大（脱線防止）対策	<p>まくらぎのコンクリート化 貴生川～紫香楽宮跡間 130本 道床バラストの更新 貴生川～紫香楽宮跡間 80m 橋まくらぎの合成化 玉桂寺前～信楽間 48本</p>  <p style="text-align: right;">(第2大戸川橋梁まくらぎの合成化)</p>
橋りょうの長寿命化	<p>橋桁の再塗装</p>  <p style="text-align: center;">(第1信楽街道架道橋) (柘植街道架道橋)</p>
信号保安設備改良	<ul style="list-style-type: none"> <li>踏切保安設備、転てつ器更新</li> </ul>  <p style="text-align: center;">(古野踏切)</p>
車両検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両全般検査（401号）</li> <li>車両重要部検査（312号）</li> </ul> 
その他防災強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>線路排水溝の整備 貴生川～紫香楽宮跡間 8k600m付近</li> </ul>

・ソフト対策（安全訓練等）

施設の保守管理を委託する信楽高原鐵道㈱と協力して安全教育や訓練を実施しました。また、信楽線の施設を所有している市自らも鉄道事業者として学校と協力し、安全に公共交通を利用する交通環境学習を実施しました。

項目	内 容
業務連絡調整会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>第二種鉄道事業者である信楽高原鐵道㈱と毎月安全対策について、鉄道施設の整備とともに、輸送の安全確保に必要な、様々な問題点の共有化を図り、安全性の向上に努めました。</li> </ul>
教育訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事受注者への安全教育を実施したほか、市新規採用職員に対して過去の列車事故を教訓に「安全基本方針」や「安全の取組み」の内容についての研修を実施し、安全意識の高揚を図りました。</li> </ul>  <p style="text-align: center;">(甲賀市新規採用職員研修の様子)</p>
各種交通安全運動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>春、秋の全国交通安全運動や踏切事故防止キャンペーンを通じて安全な鉄道づくりの啓発を行いました。</li> </ul>   <p style="text-align: center;">(踏切事故防止啓発の様子) (小学校での啓發)</p>
交通環境学習等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小学校や地域の学習団体と連携し、子どもたちが公共交通をより身近に感じていただけるよう、学習機会を提供しました。</li> </ul>  <p style="text-align: center;">(車庫での車両見学の様子)</p>

## 6. 令和6年度安全の取組みについて

信楽高原鐵道(株)との連携強化を図り、より安心してご利用いただくための安全対策を進めてまいります。

### (1) 災害に強い鉄道を目指し安全対策を実行

ハード対策とともに、関係職員への教育訓練等のソフト対策を進めてまいります。

#### 災害に強い鉄道を目指した取組みとして・・・・

- 落石防止設備や線路側溝設備の整備などを行います。
- 台風や地震に備えて巡回警備を確実に実施できるよう関係者への教育訓練等を実施します。

### (2) 施設整備工事による安全安定輸送の向上

線路設備の曲線区間におけるコンクリートまくらぎへの改良・バラスト道床の交換、老朽化した信号設備や踏切設備の更新などの工事を着実に進めてまいります。

#### 無事故で工事を完遂させるための取組みとして・・・・

- 労働災害事故を未然に防止するため、工事現場への巡回を強化します。
- 安全意識を高揚し情報を深く共有するため、関係者間の会議を充実させます。

### (3) 安全管理体制の強化

常に安全安心を提供できる鉄道事業を運営するため、信楽高原鐵道(株)とともに、より強固な安全管理体制を構築します。

#### 安全安心の組織づくりと、管理体制を強化するための取組みとして・・・・

- 安全管理規程をはじめ実施基準や要領等の内容を理解し、実効性のある取組みを行います。
- 全職員が常に問題意識を持って、安全に業務を遂行します。
- 「報告・連絡・相談・確認」をはじめ、安全意識にもとづく行動をとります。

## 7. 安全報告書への意見募集

地域に愛され、安全安心で信頼される鉄道づくりを目指すため、安全報告書の内容や鉄道事業の取組みについて皆さまからのご意見を募集します。いただいたご意見は、安全対策に役立ててまいります。

甲賀市役所 建設部 公共交通推進課

〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口6053番地

TEL 0748-69-2215 ／ FAX 0748-63-4601

メール koka10406000@city.koka.lg.jp